

次期総合振興計画 重点戦略の必要性

資料 3-1

■重点戦略の必要性

- 本市の強みや優位性、本市の課題に、財源や人材など限られた経営資源を集中的に配分するために必要。
- 総合振興計画の戦略を明確に位置付け、内外にアピールしていくために必要。

■検討の経緯

さいたま市総合振興計画在り方検討委員会報告書（平成30年3月）

●重点の要否

⇒重点戦略は必要であり、マネジメントしていくことが重要。

⇒実施計画につなげて、重点戦略に位置づけられた実施計画を優先させる仕組みをつくることが大事。

●重点を設定する階層

⇒基本構想と重点戦略を別々に設ける視点が必要。

●重点を設定する対象

⇒次期総合振興計画の方向性を明確にし、概念的な整理をした上で、設定することが望ましい。

あり方検討委員会の意見や庁内推進本部での検討を踏まえ

さいたま市次期総合振興計画策定基本方針

(平成30年11月16日 さいたま市総合振興計画推進本部 決定)

2 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 次期総合振興計画策定にあたっての基本的な視点

ア 一覧性と分かりやすさを備えた計画

市民をはじめとする多様な主体と都市づくりの全体像を共有することができる、一覧性と分かりやすさを兼ね備えた計画

イ 重点を明確にした計画

限りある経営資源を効果的かつ効率的に配分することができる、重点施策や重点事業を明確にした計画

ウ 実効性の高い計画

策定段階で策定後の推進力と進行管理を意識し、着実に計画を進めることができる、実効性の高い計画

エ 適応性の高い計画

社会経済情勢の変化にも即応し、経営資源を柔軟に配分することができる、適応性の高い計画

オ 市民参加による計画

P D C A サイクルのうち適切な段階で市民の意見を取り入れるとともに、市民と市がそれぞれの役割を明確にし、協働によって市民本位の自立した都市づくりを進めていくことができる市民参加による計画

カ 事業評価や予算と連動した計画

選択と集中により効果的・効率的に事業を推進できる、事業評価や予算と連動した計画

3 次期総合振興計画の概要等

(3) 計画の内容

イ 「重点戦略」は将来都市像の実現に向けて限られた経営資源を重点的に配分すべき内容を示す。

次期総合振興計画の構成の考え方の整理

資料3-2

魅力

都市づくりの基本理念

「私たちがつくり、共に生きるまち」
誰もが住んで良かった、住み続けたいと思える都市の実現
市民と行政の協働 人と自然の尊重 未来への希望と責任

これまでの都市づくり（目指してきた将来都市像）

見沼の緑と荒川の水に象徴される
環境共生都市

若い力の育つゆとりある
生活文化都市

多彩な都市活動が展開される
東日本の交流拠点都市

これまでの都市づくりで育まれた魅力

環境 4つの強み
健康・スポーツ 教育

2つの優位性
交通の要衝 災害に強い

課題

社会経済情勢の変化・市民の課題意識

人口減少・少子高齢化の進行（特に本市では今後他都市と比較して高齢化が急速に進行する見通し）、経済のグローバル化、技術革新の進展、地球環境問題の深刻化、社会の多様化、コミュニティ力の低下、公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大

これまでの都市づくりで育まれた魅力を生かし、課題に対応していくための、これからの都市づくり

都市づくりの基本理念

市民と行政の協働 人と自然の尊重 未来への希望と責任

将来都市像（計画の目標）

将来都市像実現のために必要な
都市づくりの分野・重点戦略

東日本の中核都市

重点1と重点2は、それぞれが、2つの将来都市像の実現のため必要な戦略であり、関連性が強いため、「本市の魅力を伸ばし生かす戦略」として1つにまとめる。

重点戦略1
4つの強みを生かし、
「幸せ」を実感できる戦略

重点戦略

重点戦略2
市民や企業から選ばれ、成長・発展する戦略

重点戦略3 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりの戦略

都市づくりの分野

コミュニティ・人権・多文化共生

環境

健康・スポーツ

教育

都市インフラ

防災・消防

生活安全

福祉

子育て

文化

経済・産業

将来都市像実現のために必要な
質の高い（効果的・効率的）都市経営の実現

市民協働・公民連携

高品質経営市役所

将来都市構造の基本的な考え方及び地域別のまちづくり

次期総合振興計画 重点戦略の基本的な考え方（案）

